

富士市交流センター 練習室 2・練習室 3 の利用について

練習室 2 及び練習室 3 のご利用において、大音圧 (音量) や振動を伴う楽器等の練習について、近隣住民や隣接する会議室・練習室の利用者より音圧 (音量) や振動に対し多くの苦情が寄せられました。

そのことから、各練習室の防音・防振に対する構造を改めて確認した結果、**練習室 2・練習室 3** においては**一定以上の音圧 (音量) や振動に対しては防音・防振対策が不十分**であることが判明しました。

つきましては、練習室 2・練習室 3 の利用について、令和 2 年 4 月 1 日より下記のとおり利用制限を設けています。ご了承ください。

記

- 次の楽器等の練習は利用を承認しません。⇒**練習室 1 をご利用ください。**
 - 打楽器 (和太鼓、ドラムセット、アフリカン太鼓) 具体的な楽器は追加されることがあります。
 - 一定以上の音圧 (音量) を出すバンド練習
- 防音、防振対策が十分でないことを前提で利用を承認します
 - 録音を伴う利用

※ご不明な点は窓口までご相談ください。